

第2章

平成28年度 新規・重点事業

1 B型肝炎任意予防接種の助成

(1) 目的

予防接種法の改正により平成28年10月1日からB型肝炎の定期予防接種を開始した。
それに合わせて、市独自の経過措置として、感染した場合キャリア化（持続感染）しやすい3歳未満児に対して接種促進を図るため、未接種者の接種費用を助成（無料接種）した。

(2) 対象

平成28年3月31日以前に生まれたお子さんで、接種当日に3歳未満で、全3回接種のうち不足回数のあるお子さん。

※ 定期予防接種の対象者は平成28年4月1日以降に生まれたお子さん。

(3) 内容

B型肝炎予防接種の3回接種のうち、不足回数分を市の任意接種として助成（無料接種）。

(4) 方法

市内の実施医療機関において任意接種として実施する。

(5) 実績

3歳未満児 接種延べ人数 4,849人

2 精神障害者早期訪問支援事業

(1) 目的

地域で生活している未治療・治療中断等の精神障害者及びその家族等に対し、早期に訪問支援を行う体制を構築し、必要な保健医療に結び付ける適切かつ円滑な支援を行い、本人、家族及び住民が安心して地域生活を送ることができる環境を整えることを目的とする。

(2) 対象

- ① 精神疾患が疑われる者で、その治療について医療機関を受診していない者（引きこもりを含む）
- ② 精神疾患の治療を中断している者
- ③ 精神疾患の治療を行っているが、その病状が安定していない者
- ④ その他、保健所長が必要と認める者

(3) 内容

- ① 訪問等による病状の診たて、生活状況の確認を行い、支援方針を検討
- ② 支援方針に基づく受診勧奨、サービス利用の促進、本人・家族への心理的・社会的サポート及び相談者への説明等
- ③ 医療、保健及び福祉サービス等との調整

(4) 方法

- ① 保健所開庁の平日、昼間に、市内精神科病院の精神保健福祉士等と保健所保健師が訪問等を行い支援する。
- ② 市内精神科病院精神科医師のスーパーバイズを受けながら、問題の整理を行い支援方針を検討する。
- ③ 事業の評価のための、運営評価会議を行う。

(5) 実績

- ① 活動実績 100日
支援実人数101名（家庭訪問延べ185回、来所面接延べ35回）
- ② 連絡調整会 18回（保健所職員、病院精神保健福祉士、都立多摩精神保健福祉センター職員）
- ③ 精神科医師によるスーパーバイズ 10回
- ④ 運営評価会議 2回（病院長、病院精神保健福祉士、保健所職員、都立多摩精神保健福祉センター職員）